

# 迎春



## 曲川の杉

大杉は推定樹齢7000年といわれ、根周り六・三メートル、樹高約二十メートル、枝張一七メートルあり、根元から三叉状に幹が分岐し、上部は枝が簇生する。日本海側の「ウラスギ」に属し、最上峡谷に群生する天然杉と同種のもので、神代杉とも呼ばれています。

傍らに山神の小祠があるのは、この巨木を神木として信仰したことを物語る。かつてこの樽山台地の周囲から縄文土器と石器が出土しました。

鮭川村教育委員会

2024.1 第58号

目次

- 新年のごあいさつ …… 2
- やまがた緑環境税について …… 3
- 春の植菌の時期が近づいています …… 4
- 木材流通センター市況 …… 4
- 組合員の皆様へ …… 4

# 新年のごあいさつ

最上広域森林組合 代表理事組合長

佐藤 景一郎



謹んで新年のお慶びを申し上げますとともに、組合員各位に於かれましては、日頃から森林組合の活動に對しまして、深いご理解とご協力を賜りまして、改めて感謝と敬意を表するものであります。

昨年は、新型コロナウイルスが、令和五年五月二十八日から「五類感染症」になり、法律に基づき行政が様々な要請・関与をしていく仕組みから、個人の選択を尊重し自主的な取り組みをベースとした対応に代わりました。これによつて徐々に、国民生活や経済活動に変化が現れ交流による経済の活性化が見られた一年でありました。

一方で、変わらずにロシア・ウクライナ戦争が停戦には至らず燃料や資材の高騰、また、円安による影響が原油価格や様々な物価を押し上げる要因になりました。また、中東においても不安定要素が大きく我々業界にどのような影響があるのかが見通せない状況となっております。林業・木材産業界においてもウッドショックによる木材の高騰から一転して材価が元の価格に戻つていく傾向が続く、原木価格もウッドショック以前とまではいかないまでも、実感としては、搬出などのコストが高騰した関係で、厳しい状況が続いております。しかしながら、秋田県能代市工業団地に進出した中国木材の集荷開始や協和木材の増産体制など木材需要も一方ではみられる状況であります。川上としては、原木の安定供給のためにも「伐つたら植える」を合言葉に進めております。「やまがた森林ノミクス」の一層の推進のために再造林を積極的に推進し、また、その後の保育の分野においても、譲与税による嵩上げを各市町村にお願いしながら所有者負担なしで、資源が循環していくスキームを構築していかねばなりません。特に「やまがた森林ノミクス」が十年を經過して一層、森林の豊かさや大切さを知つて頂くため、また、荒廃した森林を再生させるために充分活用して頂き次世代に繋いでいく希望になるような取り組みをしていかなければと思っております。

国においては、花粉症対策が叫ばれており、国有林伐採面積を現在の五〇〇〇haから二〇〇〇〇ha増の七〇〇〇haを伐採する計画を打ち出してきております。いわゆる「花粉症対策初期集中パッケージ」という内容で、特に我々川上に関連するものについて、スギ人工林の伐採・植替え等を実施する区域を重点的に設定し実施する。林業の生産性向上及び労働力確保・高性能林業機械の導入支援・外国人材の受け入れを実施する。花粉の少ない苗木の生産となつております。今後、実施するにあつて、我々にとつて、高性能林業機械の導入支援などメリットを生かしながら取り込んでいく事が肝要と思つております。

また、最近では、「適正な山元立木価格」の設定が森林所有者の山離れを防ぎ、山元にお金が入つていく仕組みを構築することが、将来継続していく大きな要因である事が明らかであり、どのような方法があるかを議論する場が、設けられていくことに期待しております。何よりも林業は資源が循環していく事が重要であり、産業として成り立っていく上で安定供給は不可欠であります。

森林環境譲与税については、配分の見直しを含め、我々、中間山地にある地域に多くの譲与税が配分され、直接的に森林のために使われる事が、本来の趣旨に沿った使い道になるよう引き続き運動していかねばなりません。また、同時に林業の再生に繋がつて行くようにするには、現時点では、市町村の体制が盤石でない状況であり、大きな負担もある事は事実であります。制度そのものをアレンジして使い勝手のいいものにしていく事も必要ではないかと思つております。その中で、森林組合の果たすべき役割は大きく、我々は、第一義的に、森林組合として組合員のため何が出来るか考えながら、市町村とともに協議して知恵を出し合つて参ります。人材の育成については、当組合には農林大学の卒業生が、この四月で五人になり、現在、元気に林産事業に取り組んでおります。職場環境や労働環境の改善など多くの事を克服し、若者が元気に働ける職場づくりに引き続き取り組んでおり、昨年完成しました新社屋を活用し彼らが、毎日笑顔で就労できるように、また、上司に何でも話せる風通しの良い環境になるように取り組んでおります。

さて、農林大学校に隣接する東北農林専門職大学が、いよいよ、令和六年四月に開学の運びになりました。四年生大学であり国際的にも通用する人材の育成や林業の社会的地位の向上に大きく貢献する人材の育成に貢献し県内に留まらず県外からも学生が募集されます。特に、林業については、「森林業経営学科」という新しい観点から、最上地域のみならず山形県全体にも好影響を与え林業界の未来に繋がる重要な拠点になっていく事と考えます。すでに八人の学生の募集が始まつており、農業経営学科を合わせて四〇人の入学定員の募集が始まつております。我々、森林組合も微力ではありますが、臨地実務実習の提供などを通じて農林大学校と同様に貢献できればと考えております。

また、Jークレジット制度とは、森林分野において、適切な森林管理によるCO2等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度であります。Jークレジット制度の改正によつて主伐後の再造林が実質CO2吸収と認められるなど、同制度の使い勝手が大きく改善しております。森林管理プロジェクトの特徴は、省エネや再生可能エネルギーのクレジットでは、同一設備や事業において永続的な取り組みが難しいなか、森林管理プロジェクトからは、同じ森林であっても適切な施業管理を実施すれば、持続的にCO2を取り込むためこれまで以上に吸収系クレジットを創出可能という特徴があるという事であり、森林組合にとつて森林所有者から販売までに必要な業務が、それを必要とする需要側の企業とマッチングできる体制が整つたときに、何らかのビジネスチャンスが生まれる要素が存在します。今後は、森林クレジットが、何らかの形で森林整備を行う森林組合や森林所有者に恩恵がもたらされるようにしなければなりません。令和六年も、組合員の皆様とともに林業の再生と地域の活性化に向けて取り組んで参りますので、よろしくご指導頂きますようお願いいたします。年頭のご挨拶と致します。

# やまがた緑環境税 について

県土の72%を占めるこの豊かな森林を、県民共有のかけがえのない財産として未来に引き継ぐため、山形県では、平成19年4月から「やまがた緑環境税」を導入し、「県民みんなで支える新たな森林づくり」に取り組んでいます。当組合では、やまがた緑環境税事業として、主に、人工林の整備等を実施しております。整備する森林は、荒廃のおそれのある人工林や病害虫等の被害により活力が低下した里山林の中から、水源地域の森林や集落に近い森林など、私たちの生活に密接に関わる緊急性の高い森林について整備しております。過去10年間、手入れがされていない森林が対象となります。当組合の管内7市町村の施業実績は下記の通りです。

## 平成19年から令和5年までのやまがた緑環境税事業の施業実績(間伐及び里山林整備)

	施業面積(ha)
平成19年	187.16
平成20年	175.69
平成21年	185.65
平成22年	205.26
平成23年	181.57
平成24年	164.29
平成25年	130.76
平成26年	148.37
平成27年	115.06
平成28年	136.84
平成29年	81.59
平成30年	127.75
令和1年	157.23
令和2年	184.30
令和3年	151.25
令和4年	138.12
令和5年	155.70
計	2626.59

着手前



完了



# 春の植菌の時期が近づいています

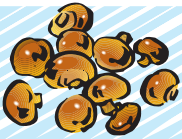
## 種駒及びオガ菌の購入なら当組合に!!

### 森産業

1,000 ケ入 (9.2mm)

税込 **4,345円**

なめこ1号 晩生、なめこ2号 中生  
なめこ3号 早生、しいたけ 290号



### 余目河村

500 ケ入 (8.5mm)

税込 **1,980円**

なめこ、しいたけ、ブナカノカ、ヒラタケ  
ムキタケ、クリタケ、エノキタケ、キクラゲ  
タモギタケ

※その他、大貫・日本きのこセンター等もご希望により取り寄せ可能です。  
(少量の場合は送料が個人負担となる場合があります。お早めにご連絡下さい)

## 令和5年度 山形県森連木材流通センター 11月市況

単位 円/m<sup>3</sup>

木材流通センター			天童				庄内			
市日			第1332回		11月10日		第305回		11月20日	
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	備考	高値	中値	安値	備考
スギ	4.00	36上	-	15,480	14,040	選木	40,200	15,480	13,200	選木
〃	〃	30上								
〃	〃	20上	15,480	14,400	13,320		14,880	14,040	-	
〃	〃	14~18					14,550	13,680	12,600	
〃	〃	13下					11,100	10,440	-	
〃	3.65	20上					16,270	14,400	-	
〃	〃	14~18					14,100	13,680	-	
〃	3.00	20上	15,120	14,400	-		14,580	13,680	9,100	
〃	〃	14~18					13,680	12,600	10,800	
市日			第1333回		11月27日		第 回 月 日			
樹種	長級(m)	径級(cm)	高値	中値	安値	備考	高値	中値	安値	備考
スギ	4.00	36上								
〃	〃	30上								
〃	〃	20上	14,760	14,400	14,040					
〃	〃	14~18								
〃	〃	13下								
〃	3.65	20上								
〃	〃	14~18								
〃	3.00	20上	15,120	14,400	-					
〃	〃	14~18								

## 組合員の皆様へ ~名義変更について~

下記の事項が生じた場合、組合員資格に係る届出(手続き)が必要となります。該当される方は当組合までご連絡下さい。

- (1) 名義人死亡による相続 (2) 住所変更 (3) 譲渡 (4) 共有林の代表者の変更

現在、組合員台帳に登録されている住所・氏名で広報等を郵送した際、宛先不明等で返送されてしまう組合員が多数おられます。組合員台帳を更新する上で大切な届出(手続き)となりますので、ご協力お願いいたします。